

# 第5章 計画を推進するために

## 1 推進の体制

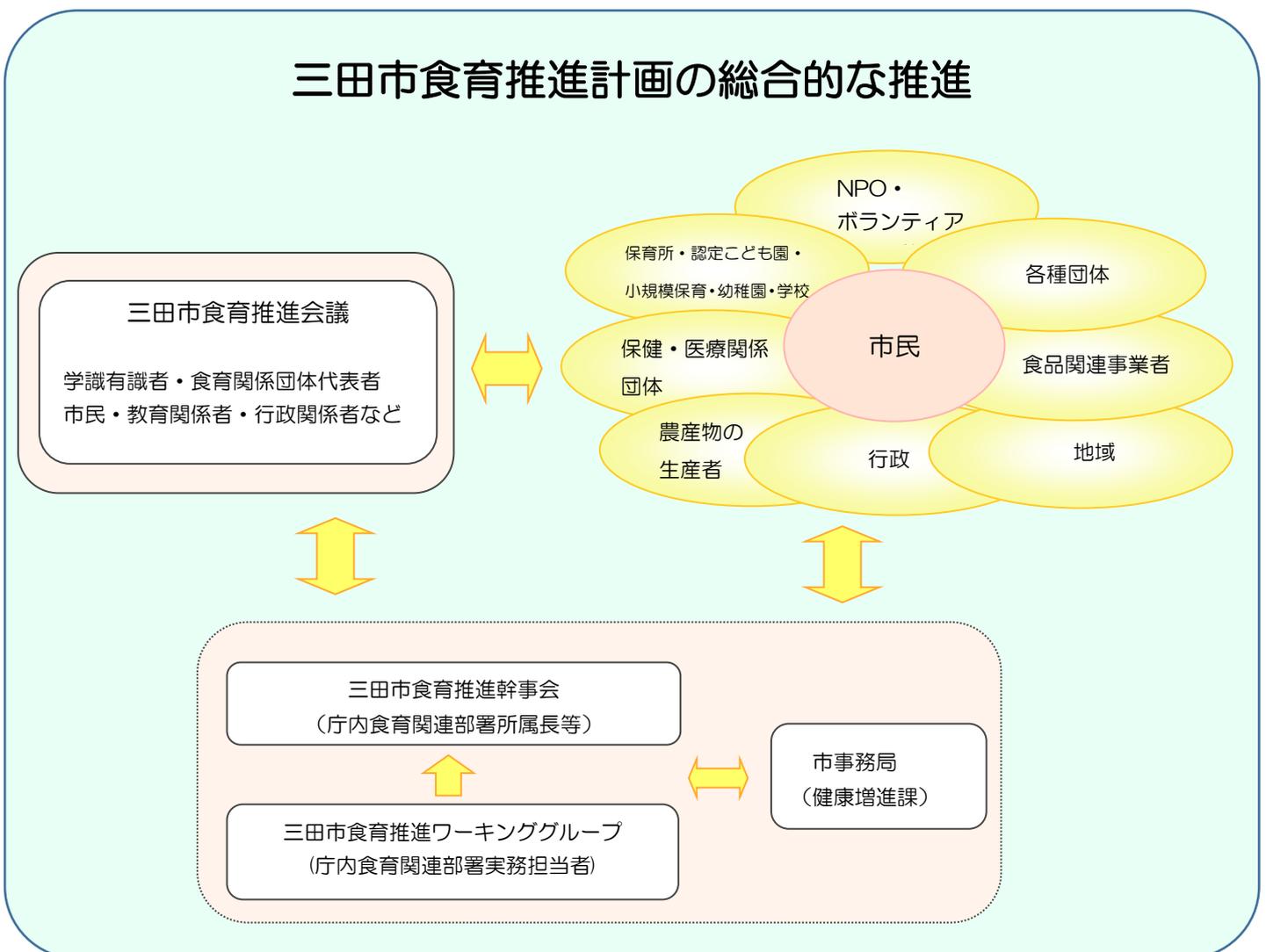
食育を推進するにあたっては、市民、保育所・認定こども園・小規模保育・認定こども園・小規模保育・幼稚園・学校、事業者、行政などの多様な関係者が連携しながら、協働して取り組んでいく必要があります。

本市では様々な団体により、多くの食育の取り組みが進められています。

今後は情報の共有を図り、顔の見える関係づくりを構築し、連携しながら食育を推進する必要があります。

三田市食育推進会議において、専門的な立場や市民、事業者の観点から食育の推進を図るとともに、行政内部で組織している、三田市食育推進庁内幹事会及び三田市食育推進ワーキンググループにおいて、目標の管理、食育関連事業の情報・意見交換を図るとともに、計画の普及啓発や食育関連事業の推進など、本計画の総合的な推進を図ります。

### 三田市食育推進計画の総合的な推進



## 2 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、事業の実施状況の把握などにより定期的に進捗状況を確認するとともに、客観的な評価を行い改善していく、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）のもとに、計画を進めます。

着実な計画の進行を図るため、毎年度、「三田市食育推進会議」を開催し、食育推進の進行管理、施策の見直し検討や情報の共有を図り、より効率的・効果的な事業の推進を行います。

また、基本目標ごとに定めた数値目標や、本計画に盛り込まれた施策や事業の効果などを、計画最終年度である平成34年度に評価、改定見直しを行います。

